

# 第 1 回 第三者評価委員会 会議録

## 1 日時等について

日 時	平成 26 年 5 月 23 日 (金) 午後 3 時 30 分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	小 松 郁 夫
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
教 育 委 員 長	横 井 利 男
教 育 委 員	雁 部 隆 治
教 育 委 員	阿 部 博 道
教 育 委 員	坂 根 慶 子
教 育 長	横 山 信 雄
教育委員会事務局次長	石 井 秀 和
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長)	佐 久 間 之
庶 務 課 長	岩 佐 一 郎
学 務 課 長	齋 藤 好 正
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	前 田 泰 伯
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	倉 松 邦 多

## 2 会議の概要

庶務課長 本日はお忙しい中ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。只今から平成 26 年度第 1 回墨田区教育委員会第三者評価委員会を開催させていただきたいと思ひます。

開会にあたりましてまずご説明でございます。私共のほうで今回は、審議の仕方をいろいろと工夫し開催して参ります。記録も、写真等も取り入れながらと考えまして、審議のお邪魔にならない程度に写真を撮らせて頂こうかと思っております。あらかじめご了承頂ければと思ひます。本日は初日ということもございまして教育委員会の皆様にも出席頂いておりますので、まずは教育委員会を代表致しまして横井利男教育委員会委員長からご挨拶お願い致します。

横井教育委員長 こんにちは。教育委員会委員長の横井利男です。お三方の先生方にはかねてより本区の教育について多方面からご指導頂きまして有り難うございます。先生方のお蔭で少しずつ進歩はしていると思うのですが、なかなか思うように動ききれない部分もありご不満もあるかもしれません。より良い教育が墨田区で出来るように我々も頑張っていきたいと思っております。私は、校長を以前やっておりました。最初は規模の小さい自治体の教育委員会にお世話になりました。二つ目の学校は逆に大きい規模の地区でした。小さい所ですと大変こじんまりしていますから、正に形骸化していても済んでしまうようなところがありまして、教育委員会というのはこういうものなのかな、と思って校長をやっていた記憶があります。その後、小中合わせて100校を超えるような大規模地区の校長になりました時は、教育委員会事務局は統制を執るのが精一杯で、現場と事務局との間が、かなり遠い感じがしておりました。ご縁があって墨田区の教育委員になりまして事務局と学校との距離というものを客観的に見ておきますと、小さすぎる自治体や大きすぎる自治体と比べると非常に適正規模ではないかと思っております。そういった意味では、上手く運営すれば非常に良い教育経営が出来るだろうなと思っていました。この5人の合議の教育委員会も、話に伺っていたより実質的な審議も出来ていて良くなる方向にありますし、事務局も学校現場のために一生懸命やるといった雰囲気がありますので、良い方向に行っていると思うのですが私は僅かな経験しかありません。先生方の広い目からみた『こうした方がもっともっと上手く行くよ』といったお話を伺わせて頂ければ有り難く思います。どうぞ忌憚のないご批判を頂き、墨田区のためにお力をお貸しくださいますよう宜しくお願い致します。

庶務課長 有り難うございました。それでは最初に評価委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

(横井教育委員長から、各評価委員へそれぞれ委嘱状を交付する。)

庶務課長 それでは議事の日程に従いまして進行させて頂きたいと思っております。まず委員長を評価委員の中から決めて頂きたいと存じます。

(委員の互選により、尾木委員を委員長に選出する。)

庶務課長 有り難うございます。それでは委員長に座長としての議事進行をお願い致します。

尾木評価委員長 では皆様方のお力をお借りしながら進めさせて頂こうと思っております。宜しくお願い致します。それではお手元の次第に従いまして、今日は5番の議事から、6番の『その他』まで進めてまいります。最初に教育委員会第三者評価委員会の進行等について、ということで事務局からご説明頂けますでしょうか。

(「教育委員会第三者評価委員会の進行等」について、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 昨年度この評価委員会に関わった方々は、今年はかなり内容の重点化と進め方が進化した形でご提案があったなど、印象をお持ちかと思っております。私が個人的に、記憶していませんが、国

で最初に委員会の第三者評価の実施設計がなされた時、確か小松先生が中心になり関わっていらっしゃったと思います。それと時を同じくし、学校の外部評価を文科省で進めた時、私も第1年度から3年くらい国から委員を仰せつかって様々な県にお邪魔し学校の外部評価をし、記憶ではその時に教育委員会からも少しご意見を伺って、ということで、県や市の教育長さんや教育委員の方々と交流の機会があったのですが、当時と比べると随分教育委員会の点検評価が実質的に進化してきたなと印象を持っていますが今回更に重点化が図られる。たぶん事務局で慎重に審議した結果だと思いますが、このことに関して何か質問があればお願いします。例えば7つの代表に絞られた事、進め方、スケジュールに関しお出しいただければと思います。小松委員どうぞ。

**小松評価委員** 2点ございます。基本的に今回の新しいやり方で私は結構ではと思います。1点目は、今日たまたま教育委員さんと私達が最初に、同じ場を共有することは、先程も少し触れましたが、法改正の議論の中での教育委員会評価で14日に衆議院に出た時に3人呼ばれた中で、法改正のきっかけになったのが滋賀県大津のいじめ問題で教育委員会がちゃんと機能しなかった事が、どうも、法改正のきっかけとしてそこを盛んに言われていまして、私の隣には参考人で当事者の越市長がいて随分その事を言っていました。教育委員会が隠蔽体質であるとか、教育委員長と教育長の問題、あるいは教育委員さんとの問題、首長と教育委員会の問題、という事が出ました。教育委員会評価ですので私は、教育委員会そのものや教育委員さんはしっかり仕事をしていますと、私達がどこかで評価しなくてはいけないと思いますので今日のような機会を設定したことは大変良かったと思います。2つ目、私は学校評価も健康診断と例えるのですが、当初は全身の健康診断を手間隙かけてやる事があってよいと思いますが、こうして毎年行うようになってきたら、この分野に関して墨田区はちゃんとやっている、という点に関しては同じ様な事をまた評価しても悪くはないが、それよりも重点化し、例えば健康診断で血圧が高めとか消化器が、と悪い点を重点的にきちんと調べたほうが良いのと同様、全体を行うと同時に、ある年は重点化したり丁寧に行う形が良いと考えますのでその2点から、今年度のやり方は基本的に大変結構かと思います。

**尾木評価委員長** 小松先生が今おっしゃった事と関連し、先程申し上げた文科省が着手した最初の年に私がお邪魔した頃は、学校外部評価は2泊3日でお伺いしまして、記憶では、最初に行った学校では1日目は朝7時から学校にお邪魔し3日目も夕方6時まで行き新幹線に慌てて飛び乗り帰るという超過密の中で学校外部評価をしました。当時から、帰りの新幹線の間中、委員の方々から「これは重点化して効率化しないと、こんな事じゃ駄目だね」と意見がありました。教育委員会の点検評価についても今回、重点化を図られた点は大変重要な事に取り組みされた感想を持ちました。佐藤先生何かお考えどうぞ。

**佐藤評価委員** 重点化に関し私も異論はございません。事業の絞り方で、尾木先生も触れられましたが、いろいろ理由があるでしょうが7本に絞った理由があらかじめ、かなり明示されていないといけないかと思います。実は他の自治体の点検評価の時、ある人から、教育委員会は事業全部を出せないから絞る時に評価が高そうなものしか出していないのでは？と聞かれていたのです。ですから7つに関してかなり詳しい理由が明示されていれば、これで結構かと思います。

尾木評価委員長 私も佐藤先生と似たような経験がありまして、ここ何年か他の区でも点検評価委員をさせて頂いているのですが、感想として若干、ある区については絞り過ぎじゃないかと思う区もあるのです。絞られた理由と、絞った事以外については、どの様に視野に入れるかに触れて少しご説明頂きますでしょうか。

庶務課長 はい。基本的にこの7点につきましては、区として非常に重要であり、各所管課から見て区民との関係あるいは教育施策を推進する上で、最近の一番大きな問題だという視点・基準から選びました。ここから漏れた部分も、評価されたい部分ももちろんあるかと思えます。それが、資料4でございます。量が多いものですからある程度時間をかけてお読み頂きまして、基本的には4回目の総括的な議論の中で、もしご指摘を頂けたらこの中から委員さんでお選び頂き、確認するような事をして頂ければと思っています。4回目の総括の時には、2ページの表にはございませんが委員さんに3名様ご参加頂く予定であります。4回目に課題以外の部分を評価していただければと思うのですがいかがでしょうか。

小松評価委員 先程評価で出たように、重要度を優先的にやるべきです。もう一つは緊急度です。重要度と緊急度、2つの指標で選ぶ点が大事です。毎年着実にやっていくものについてはまさに着実な評価と。2つの指標を考慮しながら選んだのだらうと思いますが、私から見て例えば、いじめ問題が重要度も緊急度も高い。これを選ばなかったら逆に問題です。少なくとも2つの指標から見て選ぶことは良いと思います。先程佐藤委員がおっしゃったように、なぜこれを選んだかは丁寧に、説明をきちんとした上で重点的に評価をすれば良いかと思えます。

尾木評価委員長 今は7つに選ばれていないけれども立場を変えれば重要ではないか、というものが仮に今後の議論に出たとしても、4回目があるのでそこで取り上げる事が出来るという理解でよろしいですね。

庶務課長 はい、そうでございます。それから、この7つでよいかという点も審議頂きまして、他の方が良いというご意見とご指摘を頂ければ課題を変えます。

尾木評価委員長 お聞きの通りでございまして、現時点ではご提案通り7つの内容を重点的に原案として進めるという事です。今の話を基に進行等について、「資料1(案)の5 スケジュール」と合わせ確認をさせて頂きますと本日は項目の確認と、教育委員の方々の活動状況等に若干触れる、という内容です。次回6月に行われる『重点審議・1』で7つの内3つか4つが扱われ、7月の第3回『重点審議・2』で、4つまで終わってれば3つ、積み残しがあればそれと残り三項目を重点審議するという事です。最後の回はまとめと、7つには入らなかったがここは大事という点を含めて総括し、審議するという確認でよろしいですね。

庶務課長 はい。それと重点審議の割り振りですが、2ページに2回分の割り振り表がございます。1回目：学校教育分野、2回目：は、その他という括りで恐縮ですが分けていまして、学校教育分野は尾木先生と小松先生、その他の部分は尾木先生と佐藤先生で考えております。この割り振りも含めて、

これでよろしいかご審議をお願い致します。

佐藤評価委員 委員長が2回出るのは委員長には大変ですが、これでとても良い事と思います。

尾木評価委員長 教育委員の方々もお気づきの点があればどうぞご発言下さい。

横井教育委員長 では一つ。今話題になった重点化の各項目についてです。これは前回の教育委員会定例会で提案があり、結構だということになりましたが、その後委員で話し合いましたら、一番重要な事がもしかすると抜けているかも知れない、と話題になりました。現在墨田区の子供達の学力は非常に低い事が大きな問題になってます。重点事業の背景には、確かな学力を身に付けさせることが大前提の上での重点項目である、という風に受け止めて頂きたいと思います。特に学校 ICT 化、家庭の教育力、すみだチャレンジ教室が具体的な事業となると思いますが、背景には確かな学力を身に付けさせるための事業と念頭に置いてご検討頂ければと思います。

尾木評価委員長 今のご指摘は『施策の方向 1・方向 2』を通じて学力向上の問題に触れざるを得ない部分が当然出てくると予想するので、そこは取り上げて行き評価の中に加えて行くという事への確認ですね。有り難うございました。では次、議事 5・(2)「平成 24 年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況」についてご説明頂けますでしょうか。

(「平成 24 年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況」について、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 今回の評価委員会の報告書は大きく形が変わって、7つの重点項目があり、その他全体の教育行政に関わるという枠組みで報告書を出されることになるのですか。やはり審議はどこかで散りばめられて第一の方向、第二の方向という施策の枠組みに従って報告書を出すと、これはどういう形になるのですか。

庶務課長 イメージですが、報告書は資料 4 が中心で出来上がっています。事業全てについての自己評価と、最後に委員の皆様からのコメントが付いています。こういう形で冊子が構成されているイメージですがこれは踏襲します。その上で、更に追加版として 7つの重点事業に対するご指摘等を編集し、更に載せます。具体的には検討中の部分もありますが追加する形を考えています。

尾木評価委員長 そうすると、今日配られた平成 24 年度対象の報告書がありますね、これは原則として教育委員会としての自己点検評価であるから、これはこのままの形で残り、これにここでの協議の 7つの重点化のものが加わっていく、こういう基本的イメージでしょうか。

庶務課長 そうです。先程は平成 24 年度の評価で、議論は去年の分です。事業は継続して行われていますので、それはそれとして資料に追加して載せていく必要があると存じます。議論自体は去年の分です。ただ私共としては評価委員の方から指摘された事を受け流すのではなく、それをきちんと受け、事業改善に繋げて行く、それをステップで確認する第一歩としてまずは 24 年度の分を作ってみよう

いう趣旨で作成しました。したがって今回以降は、指摘に対してどういう対応したのかを継承する形で資料とし、評価報告書に入れていくイメージです。今回は 24 年度のその部分を資料編という形で、お入れしています。

*小松評価委員* その点で言うと評価が、マネジメントサイクルのいわゆる PDCA サイクルになっていて、ちゃんと資料 2 の様なアクションプランが出てきて、計画をしてチェックをした、それを受け教育委員会事務局が対応を考えてくれたと。それが良いスパイラルに回っていてどんどん墨田区の教育や教育行政が質的向上を図られていく、というマネジメントサイクルを意識したものになろうとしていて非常に結構な事ではないかと思います。

*庶務課長* 第三者評価で評価された内容も、当然教育委員会に報告させて頂きまして教育施策として議論頂いた上で改善に繋げて行くという PDCA サイクルを評価書の中に載せていく試みをしているところです。

*尾木評価委員長* 確認として、資料 4 は、それぞれがまとめられた最後の部分に『平成 26 年度以降の取り組み』があり、それが PDCA サイクルの A・今年度の教育委員会事業に繋がっていく、こういう構造になるのですね。

*庶務課長* はい。これはあくまでも自己評価として作った資料ですので、それはまた別の指摘があるかも知れません。

*尾木委員長* ただ理論的あるいは基本的には、そういう構造ですね。

*庶務課長* はい。

*尾木委員長* ご理解頂いたかと思いますが、今の件で何かご質問あるいはご意見はありませんか。佐藤先生、何か、よろしいですか。

*佐藤委員* だいたい分かりました。ただ結果がありますよね。そこで『課題』というのが載っていますね。これは新しく検討する時、左側に入るような形にはならないのですか。要するに左側に課題があって 25 年度これやった、成果があり、更に課題という感じに出来ないのですか。課題を出しておいて切れた感じがしなくもない。

*庶務課長* そうしますと 24 年度部分の資料も、この中に取り入れ合わせる形でしょうか。

*佐藤委員* その方が PDCA がはっきりするかなと思います。少しごちゃごちゃした感じがあります。

*庶務課長* そうですね、その辺は宿題とさせていただきます。

尾木委員長 この問題は厳密に考えると少しややこしくもあります。つまり発言側も課題に関し発言する時にそれぞれ担当者から説明を受ける際、<25年度の事業はもう終わっていますから終わった時点でこんな課題が残りました>と原則としては記載されますよね。同時に、我々発言者としてはそれを受け、26年度以降の取り組みに関してもこういう課題を特に重視してとか、展開についてはこういう課題がありますねと指摘する。それがここに文言として載るという事でしょうか

庶務課長 はい。それでよろしいでしょうか。

小松評価委員 第三者評価が、海外もそうですがある種、貴方のところはやっている、やっていないという評価評定して終わりではなく、あくまで当事者と話し合いをしたりコンサルティング的な形で評価が機能していかないといけない。評価者の仕事は評価して終わりではなく評価すると同時に、なぜそこで成果が充分得られなかったのかという話し合いをしつつ、こういうやり方があるよとか、これはもう少しこうしたらどうか等、場合によっては担当者と私達が話し合い、私達がアドバイスしていければ、第三者評価は単なるジャッジメント・判定評定ではなく、どうしたら良いのかという事を皆さんと一緒に墨田区の教育を良くして行く立場のものであり、第三者ですが権限は無いし当事者ではありませんが、ただ一方で私達三人とも他区の評価委員をしたり、いろいろな所を見ている側からすると、他区ではこんな事やっているけど墨田区もやってみたらと提言が出来たら評価者としてもう一歩進んだ役立ちが出来るかと思いますが、そういう事でよろしいですか。

庶務課長 はい。アウトプットとして具体的にどういう形にしたら良いかがまだ見えないのですが、資料2で24年度の評価に対し、こう取り組みをしたと記す。それを踏まえ資料4に25年度事業があり、辻褄が合えばそういった形であり、その成果が載って、更に進んだ課題が資料4の『課題』に載っている、更にそれを踏まえた26年度以降の取り組みが『自己評価』として載る、という捕らえ方になるかと感じました。そこに評価委員さんのご指摘をどう入れていくかですが、資料4の中に掲載した方が良ければ、資料の重点課題に該当部分の7事業がありますので、そこに指摘を落としていくか、又は7事業だけ選びご指摘頂き編集するか、という点でのイメージはまだ宿題になるかと存じます。

尾木評価委員長 実際に進めてみた所でまた、予測しない発言もあるでしょうから、私も進行役として意識して交通整理に気をつけながら進めていきます。

庶務課長 宜しくお願い致します

尾木評価委員長 では次第5の議事(3)「教育委員の活動状況について」の項目に移ります。ご提案をお願いします。

(「教育委員の活動状況」について、庶務課長が説明する。)

小松評価委員 議事録は作って公開していますか？委員会が終わってから公開までどれくらい時間差がありますか。

庶務課長 作っています。公開までの期間は約1ヶ月です。

小松評価委員 文科省の調査の中で、議事録も作っていない教育委員会があるという話になったりします。それから今度出来る予定の総合教育会議も改正法の中では『必ず作りなさい』としないで、『作るのが望ましい』という努力義務で、墨田区ではと思い、質問させていただきました。あとは中身です。『〇〇について審議しました』では、皆さん見てもつまらないし、何について審議しどんな意見が出てどうなったと、今後は議事録そのものを読み応えのあるものにしていくべきだと思います。大変とは思いますが、月2回定例会で公開していらっしゃるのですか。

庶務課長 はい。公聴人も10人まで入れますし、記録も、ホームページで発言内容を議事録として概要ですが、公開させて頂いています。

小松評価委員 私が平成20年から24年までやった足立区では、公開しているのは月1回で、公開しない分も1回あったのですが、それに比べると多いですね。

庶務課長 会議の開き方が区によって、もしかすると違うと存じます。

小松評価委員 そうです。教育委員会によって会議テーブルのセッティングが違うのですよ。

庶務課長 墨田区の場合まず月2回やります。定例会として公開の会議をします。その後、連絡日程という形で連絡会議を非公開で開き、議題を公開出来る件、出来ない件である程度分けています。実質的には定例会の後に、非公開会議が開かれているのが実態です。

小松評価委員 テーブルの並びはどうなっているのですか。足立区は教育委員さんがこういて、事務局が向こう側にいて委員さんと事務局とのやり取りという形です。別の教育委員会は、委員さんだけが口型のテーブルになっていて、事務局はあくまで事務局として求められれば対応する形ですが。

庶務課長 コの字テーブルで正面に委員長さんが座って、両脇に委員さんが座られる。事務局は同じ位置で座っています。公開も非公開も同じです。傍聴人は後ろの席で、毎回一人から二人は必ずいらっしゃる。議員さんも聞きに来ることもあります。

小松評価委員 ハの字型ですと事務局とのやり取りになってしまいます。これはあくまで教育委員会として委員長さんを中心としてやった上ですので、ある種の自主性があると感じます。それと、よく今回の法改正の中で批判されたことは、教育委員会が事務局の原案を追認するだけで本当の内容的な議論をしていないのではないかと随分言われてたり、2つ目のポイントは隠蔽体質という話が盛んに出ており、そのことについて墨田区教育委員会ではどうなっていますでしょうか。

庶務課長 私共は議会からも、形骸化しているのではないかと指摘を受けていましたので、様々な



活性化策を 25 年度に行いました。まず年間計画を立て、教育委員会としてどのような活動をするかで、例えば特色ある自治体の視察を予定したり、幹事校長会メンバーとの意見交換会、他は教育委員会として重要・重点事業を指定しまして、それが計画を立てた上で毎月どんな進捗になっているかをご報告し、教育委員の皆様からいろいろなその時々のご意見・ご提案の場合も含め頂き、重要事業を進めている形です。また広報誌として『いきいきすみだ』の取り組みです。その読者へ教育委員さんから投げかけるような教育委員会だよりというコーナーを新設し教育委員さんからのメッセージなどを掲載しています。教育委員会を知っていただく活動はやって参りました。

*小松評価委員* 定例会は何時から開かれていますか。

*庶務課長* 今は木曜日の三時からです。昨年は変則的で午前中開催でした。それは委員さんのご都合の関係です。それと定例会で、議決と報告の、それ以外でその他という項目を設けそこで各委員さんからもし気になる点があればご発言やご提案・指摘を頂くという議事進行に変えまして、審議の活性化を図ろうという努力をして参りました。

*小松評価委員* ある政党の国会議員が「3時からではだめ」とか「午前中では誰も傍聴出来ない、非常勤は出られない時があるではないか、夜6時からにしてください、あるいは区役所ではなく違う場所で開け。」と意見を出していました。おそらく教育委員会内でやっていらっしゃるのですよね。その意見はそれとしまして、要するに墨田区の教育委員の顔ぶれを、校長先生が顔を知らない可能性があるかも知れません。墨田区の小中学校の校長先生が委員さん全員を知っているとか、更に先生方についてはどうか、PTA 会長さんはどうなのか。また今後、法改正になれば教育委員一人一人が初心表明を求められたり、広報誌その他でお考えを区民の方にお知らせしたりの場合があるかも知れない。少なくとも校長や教職員に対し、お人柄を含め知っていただく努力は必要になってきます。そうしなくては逆に、「教育委員って何をやっているのか？」となりますね。これまでは知ってもらおう努力を教育委員会の側でやってこなかったのでは。中には変な教育委員会が無いとは言えないが、多くはしっかりと仕事をしていますので。まず私が重要と思うのは広報活動でこんな事をやっていますという PR が、議事録公開を含め、今後は益々必要になるだろうという点です。よくいろいろな県・市町村教育委員会のホームページを見ますが、中には委員の名前が記載されていないとか、在任期間がきちんと記されていない等を見受けますが、最低限、この委員さんはどんな方でバックグラウンドはどうか、例えば選ばれ方は保護者代表である等、記載はあった方がいいと思います。記載の無い教育委員会はたくさんありますがそこは工夫の必要があると考えます。つまり公職に就かれた以上は、個人情報や理由に名前や顔を出すのは嫌だとは言えなくなりますよね、しょうがない事だと思うのですがいかがでしょうか。

*雁部教育委員* 私は4年目になるのですが、おそらく墨田区教育委員会の議事録は4、5年前より格段に量は多くなっていると思います。と言うのは、出来るだけ公開しようと努力をしまして、今まで教育委員会会議で発言していなかった部分を議事に残そうということで、議事に残す部分を多くしているのです。個人名等が出る場合は省きますが出来るだけ知って頂こうという理由で、出来るだけ議事に載るような会議の仕方をしてきていますので、4、5年前より議事録量は増えており、努力はしています。PTA の方に関しては、私がPTA 会長出身ですから意見を頂きます。その意見を教育委員会の会

議で私が代表して発言したり、PTA 会長さん方と協議の場を出来るだけ持つ努力をしたりと、ここ何年かで始めました。校長先生方とも意見交換するという試みは、かなり増やしておりますので、良い方向に進んでいると思います。

**小松委員** 余談ですが私が 4 年間委員をした時に驚いたのは、PTA 会長さん達と年に 2 回程飲み会がありましたね、そこでお互いに顔を知ったりします。ある年は 100 を越す小中学校がありましたから、学校名と PTA 会長さんや我々委員の顔と名前も知ってもらう機会でした。会長さんが交代した際や年度末などに、昼間だけでなくご苦労様ということで会合がありました。費用は予め委員手当ての中から差し引かれる場合もあるのですが。忙しくなり大変になるかと思いますがそこまで含めて考え、やって頂く努力は是非、良いかと考えます。

**坂根教育委員** 雁部委員がおっしゃったように議事録に関しては、例えば生徒の名前等公開できない場合があります。それを除き公開し、その後かなりきちんと議論するという事は多くなってきます。区議会議員の方からも、こういう時代なので活性化等の提案があります。それに関し私共も出来るだけ議事録に残せるものと考えます。それだけでなく今、私達が考えているスマートフォンのネット依存問題等を提案して少しずつ勉強し資料を渡したりと、そういうことを委員会の席、またその後に懇談しております。校長名に関して、私は半年で大体覚ええました。研究授業・公開授業・運動会・卒業式や様々な周年行事・PTA の場を利用して覚ええました。年齢を重ねるとなかなか、名前と顔を一致させるのは難しいですが、少なくともまずは女性の先生から覚えようとし、それから積極的に話をするように繋がり、それがやはり多くの意味で一番、情報も得られると思います。

**阿部教育委員** 議事録につきましては他の区と比べてはいませんが、発言者の名前を表示し、発言を要約せずに一言一句文章になっていますので、かなり詳細な内容が盛り込まれていると思います。ただ決議事項は、規則改正とかそういうものもあり、読んでもあまり分からないためか、議員さんなどからは「何を議論しているのか」という意見が出ているのではないかと思います。実際問題になるところは、決議事項からあとの部分であり、いじめ問題や具体的な学校名等出る場面で結構突っ込んだ議論をしていますがなかなか公開出来ない部分があるのです。それで、殆ど形式的な事しか議論していないのではないかと議員さんなどから批判を受ける点があったのだと思います。それを受け昨年度から決議事項以外のいろんな討議事項等について一言一句は書けないのですが、何が議論されたかという事が項目なりで分かる形で、委員会ではどんな事が討議されたかが分かるよう、内容を簡潔に説明するようなものを議事録の後に付けてはどうか検討されています。これは今年から少し試みとしてなされると思います。私の個人的な意見としては、この委員会ではかなり突っ込んでいじめや学力向上などいろんな問題を討議しているのではないかと感じています。それをどうやって区民にお伝えしたらよいか難しい問題がありまして、先程出たように PTA の会合や顔合わせなどの時、少し雑談や交流の場でお話出来たらいいのかなと思います。PR については、確かに区民には教育委員会というところは実際に何をしているのか、多分殆ど知識が無く『お飾り』のような認識をされている方もあると思うので PR は必要だと思います。たまたま今年の入学式から開始した試みが、『教育委員会ではこういう事をやっていますとか、お子様にこういう事をご家庭では注意して下さい』という内容の簡単なパンフレットをお配りしたように、少しずつ委員会とはこういう所だとお知らせする活動と機会をプラスして行こうとしているところです。

今後はホームページ等を利用し、委員からの個人的意見やコメント欄を作って発表し、顔写真を入れるなどして一層親しみをもってもらいたくなど、PRの面も課題として取り組んだらとよいと思います。

**横井教育委員長** 委員がどれくらい活動しているか、具体的回数をご紹介しようと思います。事務局庶務課で記録が取ってあるものに付け足し、私が個人的に平成25年4月1日から平成26年3月31日までの回数を調べました。全部で103回出ているのです。1日に午前と午後または午後と夜などがあるため一概には言えませんが平均して一週間に2回出ていることになります。どういうものに出ているかといいますと、会議が32回でこれは定例会と、東京都の施策連絡会のような公の会議に出た回数です。一種の儀式だなどと思うものが39回あります。その内のあるものは全く儀式で終わってしまっていますが多くの儀式は終了後、懇親会があります。小松先生がおっしゃるように飲み会があるわけです。儀式だけでなく、その懇親会的なものを含め、地域や学校とのコミュニケーションをとる上では大事な機会であるかと思います。直接教育に関わるような会への参加が32回、これは各学校の研究発表会や小、中学校教育研究会の発表会に参加させてもらう。以前より私は時間がありますので出来るだけ出るようにしています。表向きは「月に2回」ということになってはいますが、決してそれだけでなく結構な回数出ているのだと、今回丁寧に調べて改めて思いました。そういう実態があるというご報告です。

**尾木評価委員長** 有り難うございました。まだまだこれは、お伺いあるいは話し合わないといけない事があると思いますが予定の時間も、この辺までにさせて頂いて。今お話に出た事に関連し、一つだけ事務局で確認をして欲しいのです。実は一昨年、ある地域で大変深刻な問題が発生し、私はその検討委員会に入ったのですが、その際感じた事です。事務局は教育委員会をどう開催してどんな風にその緊急事態について計画をし、そこで示されたことについていかに周知を図るか。特に議事録をどう作成し情報開示についてはかなり神経を使っているだろうと、目の前でつぶさに見た記憶があるのです。特に情報開示に関しては、個人的な体験ですがある地域で私が検討委員会に関わる。それはどうかすると夜8時や9時までかかり、墨田区の自宅に帰りつくのは10:30頃になりますとそこに報道関係の方がいた。一切伏せてあるので分からない筈なのになぜか報道関係者がたくさん詰めていて「今、重要な会議に出たのではないですか」と質問された事態になったのです。そういう事も、緊急事態だと起こりうるのです。そういう時、議事録というものがどう対応し、教育委員会が機能してどう活かしていくか。緊急事態への対応は必ずしもきめ細かく検討されていないので基本について墨田区で検討したほうがよいかと思います。そういう事は起こらないと思いますし起きてはならないですが、絶対無いとは言いきれないです。では議事を進めます。5議事(4)についてご説明いただきます。

(「平成25年度教育委員会施策評価結果の報告」について、庶務課長が説明する。)

**尾木評価委員長** 何か質問ございませんか。よろしければ、それでは、『6その他(1)今後の開催日程』についてご提案をお願いします。

(「今後の開催日程」について、庶務課長が説明する。日程調整の結果、第2回目以降の会議日程が決定する。)

- ・ 2 回目：6 月 2 日 13 時 30 分から
- ・ 3 回目：7 月 11 日 10 時から
- ・ 4 回目：8 月 1 日 15 時 30 分から

尾木評価委員長 それではここまでで議事を閉会させていただきます。